

書面協議による審議会等の開催結果

1. 審議会等名

令和2年度第5回石狩市情報公開・個人情報保護審査会

2. 書面協議とする理由

新型コロナウイルス感染拡大防止のため

3. 協議期間

令和3年2月 12 日から令和3年2月 18 日まで

4. 会議参加者

- (1) 会長 向田 直範 委員
- (2) 副会長 矢吹 徹雄 委員
- (3) 斯波 悦久 委員
- (4) 植松 美由紀 委員
- (5) 半澤 政子 委員

5. 諮問事項

「児童扶養手当調整制度改正周知のためのひとり親世帯臨時特別給付金（公的年金給付等）申請者情報利用について」

・出された意見等【周知について】

「給付金を未申請の該当者にも、速やかに広く、この情報が届くよう周知方法を工夫してください。よろしくお願いいたします。」

・意見等の処理状況

広報や市ホームページ等、利用可能な媒体を用いてできる限り周知に努める。

・承認状況（結果）

答申書のとおり、「児童扶養手当調整制度改正周知のためのひとり親世帯臨時特別給付金（公的年金給付等）申請者情報利用について」が承認された。